

令和4年度第2回周南市空家等審議会会議録

- 日時：令和5年2月16日（木）13時30分～14時30分
- 場所：周南市役所 3階 302会議室
- 出席者：審議会委員5名（欠席者、赤木委員）
- 事務局：5名
住宅課（野村部長、櫛部課長、宗田係長、梶屋主査、宮尾主任）

- 傍聴者：非公開につきなし

1. 開会

2. 建設部長あいさつ

3. 出席状況報告

○事務局

出席状況報告 出席委員5人。会議成立。

会議は原則非公開。議事録の公表。

4. 議事

(1)「諮問」判定及び措置内容について

○会長 最初に、議事録の署名委員を勝屋委員にお願いしたいと思うがよろしいか。

○委員 はい。

○会長 それでは、市長から諮問されている「特定空家等の判定及び措置内容について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 （特定空家等の概要、映像、判定票と措置内容案の説明）

○会長 事務局から説明があったが、ご質問、ご意見はあるか。

○委員 当該空き家の両隣から買うという話はないか。

○事務局 相続人が隣の方をお願いされている。更地になれば購入してもよいと言われているとのことなので、進めていくよう助言するとともに、解体補助金等も紹介しながら、自主解体に向けた助言をしているところです。

○委員 判定票は市の職員が点をつけるのか。

○事務局 1級建築士の資格を持った職員が判定票を作成しています。解体工事の設計についても1級建築士の資格を持った建築課の職員が行っております。

○委員 特定空家等とするのは問題はないと思うが、解体費用が高額なので、なるべく民間で解体できるようにして欲しい。

○事務局 分かりました。それから、前回質問のあった、土地の価格について、県の地価調査を参考に、試算してみました。(試算額について説明)

○委員 土地を手放す気があるのであれば、解体費用がまかなえるのではと思っているので、補助金も生かして民間で解体できるようにして欲しい。

○会長 その他、ご質問、ご意見はあるか。
他にご質問が無いようなので、特定空家等と判定し、措置内容について事務局案のとおりとすることについて賛成の方の挙手をお願いします。

(全員賛成)

○会長 本日の審議を踏まえた答申書の策定については、私に一任いただきたいが、いかがか。

(異議なし)

○会長 異議が無いようですので、私の方で答申書を作成し、市長に提出したいと思います。それでは、審議内容を事務局でまとめておいてください。

○事務局 はい。

○会長 他になければ、以上で終了する。皆様、ご協力ありがとうございました。

(議事終了)

5. 閉会